

令和2年5月13日

保護者の皆様

京都市立双ヶ丘中学校
校長 上田 元司

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の延長について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が延長されたことを受け、本市立学校・幼稚園の臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することが教育委員会において決定されました。

そこで本校においても、下記のとおり臨時休業を延長しますので、ご連絡申し上げます。

また、併せて、臨時休業期間の長期化に伴い、保護者の皆様にもご心配を頂いております、子どもたちの学習面等での取組についても、教育委員会から示された方針も踏まえ、お知らせさせていただきます。

ご家庭においても、家庭学習等に計画的に取り組めるよう、保護者の皆様から子どもたちにお声かけいただくことをお願いいたします。

記

1 臨時休業期間の延長について

（1）臨時休業の延長

5月31日（日）まで延長します。

※ なお、今後の国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、期間を変更することがありますので、その際は、速やかにお知らせさせていただきます。

2 臨時休業期間中の取組について

（1）学習等の取組

ア 学年ごとに学習相談や面談等、登校してもよい日の設定

学年ごとに、学習等での疑問点、悩みや困りごと等を相談・質問等するための日を設定しました。なお、登校した際、運動場や体育館等を活用して、体を動かす機会も設ける予定です。

※ 登校してもよい日については、通常の授業日の扱いではありません。ご家庭の判断で子どもたちの登校を控えられても結構です。

※ 登校前の健康観察で発熱等の風邪症状がみられる場合、また、発熱がなくとも体調が悪い場合、あわせて、ご家族の方でも同様の症状がある場合は無理をせず、登校を控えて自宅で休養させてください。

※ 登校後、発熱等の体調不良が生じた場合は、保護者のお迎えを依頼しますので、学校からの連絡が確実につくようにお願いします。

※ 感染防止のため、学年を2グループ（3年生は3グループ）に分け時間差で登校し、少人数グループで、概ね1時間程度とします。

また、学年や学級ごとの実施スケジュールは次の通りです。

5月	19日(火)	20日(水)	21日(木)	22日(金)
9:00-10:00	3年1・2組	2年1・3組 1/2/3年7組	1年1・3組	3年3・4組
10:30 - 11:30	3年3・4組	2年2・4組	1年2・4組	3年5・6組
13:00 - 14:00	3年5・6組			3年1・2組
5月	26日(火)	27日(水)	28日(木)	29日(金)
9:00-10:00	3年5・6組	2年2・4組 1/2/3年7組	1年2・4組	3年1・2組
10:30 - 11:30	3年1・2組	2年1・3組	1年1・3組	3年3・4組
13:00 - 14:00	3年3・4組			3年5・6組

※ 持ち物は、筆記用具・学習課題・健康観察票・マスク・水筒です。

詳しくは、各学年からの出されるプリントで確認してください。

※ 教室等では、必ずマスク着用し、ソーシャルディスタンス、換気、手洗い等、感染防止対策を徹底して行います。

イ 学習課題の提示と提出について

① 学習課題は登校してよい日に提示します。なお登校できなかった子どもに対しては、引き続き各家庭へポスティングにより提示していきますので、計画的に取り組めるよう、ご家庭においても、子どもたちへの指導をお願いいたします。

② 登校できなかった生徒は、次の登校してよい日に提出するか、職員室前に提出箱を設置しますので、提出前に学校に連絡してから提出するように子どもたちにお伝えください。

※ 必ず、学年・クラスと名前を記入して、提出してください。

ウ 5月の学習内容に関するKBS京都テレビでの「特別教育番組」の放送

小学校1年生～3年生対象の番組も新たに加え、小学1～中学3年生の各学年で、5月に学習する単元を中心とした「特別教育番組」を、5月18日（月）から5月29日（金）にKBS京都で放送します。放送スケジュールの詳細は、同封のチラシをご参照ください。子どもたちが、手元に教科書を用意して、教科書に沿って学習できる内容です。ぜひ、ご覧ください。

なお4月放送分の動画はKBS京都テレビのホームページから閲覧できますので、あわせてご活用ください。※URL https://www.kbs-kyoto.co.jp/tv/kyoto_manabi/

（動画閲覧時に必要なIDとPWは、明日以降配布するプリントに記載しています。）

エ 文部科学省や東京書籍等の家庭学習教材の活用

4月20日付けホームページでお知らせさせていただきました「きみの『楽しい』を見つけよう！」「京都市家庭学習応援コンテンツ」もご参照いただき、文部科学省「子供の学び応援サイト～臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト～」や東京書籍「プリントひろば」等も活用して家庭学習を進めてください。

3 臨時休業期間の不要不急の外出自粛と健康観察の徹底

- (1) 緊急事態宣言が継続された趣旨を踏まえ、引き続き、不要不急の外出を控えるよう、ご家庭でも指導してください。また、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣を維持するとともに、適宜、保護者と一緒に散歩をするなど、戸外での軽い運動も行うようにしてください。
- (2) 「健康観察票」をもとに、引き続き、子どもたちと一緒に健康観察に取り組み、子どもたちはもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくよう、お願いします。
- (3) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 463-8165）へ連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

- (4) 臨時休業期間中の子どもたち・保護者様等へのお知らせについては、本校ホームページに随時掲載しますので、できる限り、毎日、ご覧いただくようお願いいたします。

4 学校再開後の授業時数の確保等（後日確認）

この度の臨時休業期間の延長に伴い、学校再開後の、各教科等の授業時数を確保するため、学校行事の見直しや時間割の工夫（例：週1～3回程度の7時間授業など）、補充学習の実施（例：放課後学習など）、また、夏休み（夏季休業期間）を短縮し、7月中の「午前中授業」（給食はありません。）の実施等についての方針が教育委員会から示され次第、皆様には、改めて詳細をお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

5 その他

先日配布しました、就学援助申請書類は、登校日に子どもを通じて提出していただいて結構です。また、夏服の申込みも登校日や授業再開後に提出していただいて結構です。